お知らせ

リバーサイドカーニバル2022

3年ぶりにリバーサイドカーニバルを開催します!

今年は「かさマルシェ」が加わりパワーアップ!キッチンカーや芝生ステージなど、盛りだくさんの内容でお届けします。

日 時 10月23日(日)午前10時~午後4時

場 所 笠松みなと公園

※悪天候中止(順延なし)

※駐車場はありませんので、ご了承ください。

問かさまつまちづくりイベント実行委員会(企画課内) ☎388-1113



令和5年度保育所(園)入所(園)受付

令和5年4月から入所(園)を希望される方の受付を行います。申込書類は各保育所(園)と役場福祉子ども課で配布 します。

対象者 笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)や 看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

申込期間 10月3日(月)~31日(月)

申込場所 役場2階 福祉子ども課

保育所(園)の概要

保育所(園)	対象年齢	住 所	電話番号
第一保育所	3 か月~年少前	上新町 172 番地	387-2664
松枝保育所 ※	1 歳 6 か月〜就学前	北及 1783 番地	387-2298
下羽栗保育所 ※		無動寺 228 番地	387-2496
笠松保育園 ※	1 歳~就学前	西宮町 44 番地の 2	387-2947

※障がい児保育(第一保育所を除く)も行っています。

申込·問 福祉子ども課 ☎388-1116

福祉医療費受給者証 (母子家庭等・父子家庭)更新の 手続きを

福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)をお持ちの方は、10月31日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

※受給資格により持ち物が異なります。10月 上旬にお送りする更新案内をよくご確認くだ さい。

申請期限 10月31日(月)

申請方法 役場1階住民課で申請または郵送

申請·問 住民課 ☎388-1115

特別支援学校 (小学部・中学部) 通学児童生徒の 給食相当費を支援します

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響による保護者の経済的負担を軽減するため、県内の特別支援学校に通学している児童生徒の給食相当費を支援します。支援金を希望する方は、学校から送付される書類を提出ください。詳細は下記へお問合せください。

対象者 町内在住で、県内の特別支援学校(小学部・中学部)に通学している児童生徒の保護者

対象期間 10月分~12月分(3か月分)

支援金 小学部:4,600円/月 | 笠松町学校給食費に

中学部:5,300円/月 | 関する条例で定める金額

問教育文化課 ☎388-3926